

粕屋町の未来を決める大事な選挙です

投票日は
4月19日(日)

く粕屋町議会議員一般選挙く



平成20年度 糟屋地区明るい選挙啓発ポスターコンクール
小学6年生の部 銀賞 岡野 まどかさん (仲原小学校)



広報

4

月号

かすや

2009

APR. No.580

再生紙を使用しています

<http://www.town.kasuya.fukuoka.jp/>

ま ち の わ だ い

このコーナーでは、あなたのまわりの身近な出来事や話題を待っています。

電話で結構です。粕屋町広報
広聴係まで。 ☎ 938-2311
FAX 938-3150

鶴寿のお祝い

上大隈区の福澤ツギさん・ 甲仲原区の白木寿美さん百歳



2月16日(月)に上大隈区の福澤ツギさん、2月28日(土)に甲仲原区の白木寿美さんが百歳の誕生日を迎えられました。
お二人ともご自宅にお住まいで、福澤さんは大変お元気で、時には歌を歌われるそつで、子ども・お孫さん夫婦とひ孫さんたちが100歳の誕生日を祝ってありました。



また、白木さんは、車イスを利用してありますが、とてもお元気で「若いものが優しくしてくれるので助かります。」と話してありました。
100歳のご長寿をお祝いして、篠崎町長並びに西村社会福祉協議会会長が「自宅に伺い、これから、お元気で長生きされますよう、心よりお祈りいたします。」とお祝いの言葉をかけてありました。



粕屋中央小学校の児童が 「緑の里」へ車イスを寄贈

2月18日(水)、「緑の里」に粕屋中央小学校の児童が車イスを寄贈しました。

当日は、学校を代表して5・6年生22名の青少年赤十字委員会の児童が「緑の里」を訪れ、昨年にも続き今年も車イス1台を寄贈しました。

これは、青少年赤十字活動の一環として、毎月のアルミ缶登校日に持ってきたアルミ缶を換金して、車イスを贈ったものです。

この青少年赤十字活動は、「自ら気づき・考え実行する子どもをはぐくむ」活動に取り組む事業です。

寄贈を受けた「緑の里」の方は、長年の児童たちの努力に感謝され、また「昨年寄贈していただいた車イスは、現在、たいせつに利用しています」とお礼を述べられました。
児童たちは、「これからもがんばろう」という気持ちで誇りを持っていました。

糟屋地区教育論文で学校賞受賞

—粕屋西小学校—

糟屋地区教育論文(糟屋地区教育研究所主催)において、粕屋西小学校は、「学校賞」を受賞することができました。これは、応募した論文の質の高さ(優良賞などを受賞)と応募数の多さ(7編)を評価されたものであり、学校の組織的な取組への称賛です。本町の学校教育にとっても大いに励みとなるものです。



仲原小学校が「福岡県小学校 図画工作教育研究会賞」受賞

第57回福岡県小学校児童画展において、仲原小学校が「福岡県小学校図画工作教育研究会賞」を受賞しました。この賞は、県下から集まった27万点の絵画作品の中から仲原小学校児童の作品が特選や入選に数多く選ばれたため、学校に贈られた賞です。

仲原小学校では、学校をあげて全児童で本児童画展に取り組み、子どもたちの努力の成果が学校賞という輝かしい賞を受賞することにつながりました。



健康かすや21江辻区モデル事業 大盛況のうちに終了いたしました

健康かすや21では、昨年度、江辻区をモデル地区として活動させていただきました。

江辻区の報告会の中で、万歩計を使って歩いた方の感想では、「意識して歩くことができた」「車を使わず歩くようになった」「中断していたウォーキングを再開するきっかけになった」といったご意見をいただきました。

また、婦人会や育成会指導者を中心に行った健康講座では、「食品を購入する際に表示を見るようになった」「塩分を意識して食事をとるようになった」という意見をいただきました。

今回、モデル地区の事業を通じて、普段の生活を少し意識して健康づくりに関心をもっていただくことができたように思います。今年度は、江辻区以外にもモデル地区を増やして、健康づくりの輪を広げる活動をしていきたいと思っています。

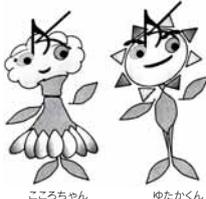
健康かすや21では、10人前

後のグループを対象に出前講座(広報かすや4月号P6に掲載)をいたします。健康に関する身近なテーマでお話しいたします。内容など興味のある方は、出前講座のページをご覧ください。

平成21年4月から、新たに禁煙チームを立ち上げます。たばこが体に及ぼす害や周囲に与える影響についてPR活動をしてくださる方を募集中です。活動は2か月に1度の定例会とチームごとの活動となっております。興味のある方は、お気軽にご連絡ください。

●問い合わせ

粕屋町国保健康課(健康センター) ☎(0938)231-1 内線5255



粕屋町議会議員一般選挙

投票日は4月19日(日)です

告示日は4月14日(火)です



選挙の期日など

● 投票日及び時間

4月19日(日)

午前7時から午後8時まで

● 告示日

4月14日(火)

● 立候補受付日

4月14日(火)

午前8時30分～午後5時

▽ 場所 粕屋町役場

2階大会議室

※ 立候補についての詳しい問い合わせは、粕屋町選挙管理委員会事務局まで

今回の選挙に投票できる人は？

粕屋町の選挙人名簿に記載されている(日本国籍を有し平成元年4月20日までに生まれた人で、平成21年1月13日までに粕屋町に転入届をし、投票日まで引き続き住民基本台帳に記録されている)人です。ただし、投票前に町外に転出した人は、投票できません。

近年、若い人を中心に選挙離れが目立っています。

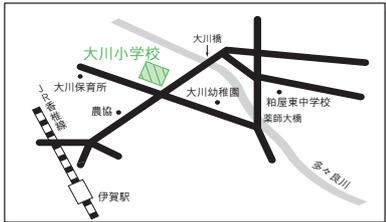
自分の意思を政治に反映させるために、棄権せず、にたいせつな一票を投じましょう。

詳しいお問い合わせは、粕屋町選挙管理委員会へお願いします。(☎938-2311〈代表〉内線224・225)
粕屋町ホームページ <http://www.town.kasuya.fukuoka.jp/>

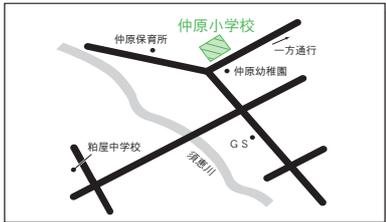
第1投票所



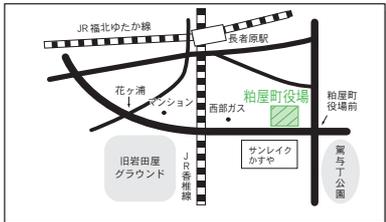
第2投票所



第3投票所



第4投票所

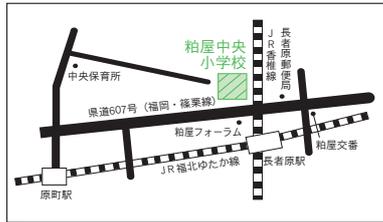


あなたの投票所はここです

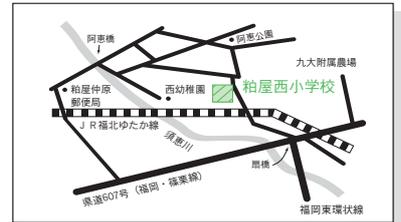
投票時間：午前7時～午後8時

投票区	投票所	投票区域(行政区)
第1投票区	粕屋東中学校	大隈区、上大隈区、江辻区、朝日区
第2投票区	大川小学校	戸原区、内橋三区、長戸区
第3投票区	仲原小学校	酒殿区、甲仲原区、乙仲原東区
第4投票区	粕屋町役場市民ホール	駕輿丁区、花ヶ浦区
第5投票区	粕屋中央小学校	長者原上区、長者原中区、長者原下区
第6投票区	中央保育所	若宮区、原町区
第7投票区	粕屋西小学校	内橋一区、内橋二区、多の津区、サンライフ区、阿恵区
第8投票区	西保育所	乙仲原西区、柚須区

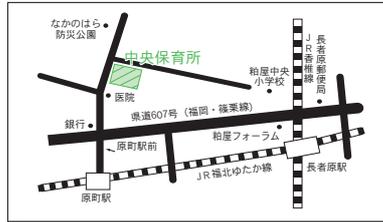
第5投票所



第7投票所



第6投票所



第8投票所



投票所入場整理券は、届きましたか。

郵便などでお届けする入場整理券（はがき。複数人世帯は封筒）は、投票所及び期日前投票所での受付をスムーズに行うため、氏名や投票所などを確認してお持ちください。期日前投票の際も届いている人はお持ちください。

もし、入場整理券が届かない、紛失した場合でも、選挙人名簿に登録されていれば投票できます。投票所の係員に申し出てください。

※短期間に大量に発送するため、一部が遅れる場合もあります。投票日前日までに届かない場合は、選挙管理委員会までお知らせください。

選挙公報について

選挙公報は、投票日の前日までに各世帯に配布します。もし届かない場合は、選挙管理委員会に連絡してください。

※選挙公報は、選挙管理委員会が発行するもので、候補者の氏名、経歴、政見などが掲載されています。

こんな場合には こんな投票があります

投票日当日に投票所で投票できない方は、次の方法で投票ができます。

期日前投票 不在者投票

投票当日に投票所へ行くことができない人は、期日前投票又は不在者投票ができます。投票する際には「投票用紙等請求書兼宣誓書」を記入していただきます。投票所入場整理券の裏面に印刷しています。

● 受付場所

粕屋町役場 2階大会議室

● 期間

4月15日(水)～4月18日(土)

● 時間

午前8時30分から午後8時まで

※土曜日及び午後5時以降は南側正面玄関を開けています。

病院や老人ホームなどに入院、入所中の人は、その施設が県選挙管理委員会から不在者投票のできる施設と指定されている場合は、その施設で不在者投票ができます。各施設の事務局にお問い合わせください。

また、仕事の都合などで他の市区町村に滞在している人は、町選挙管理委員会に投票用紙を請求して、滞在先の選挙管理委員会投票することができます。

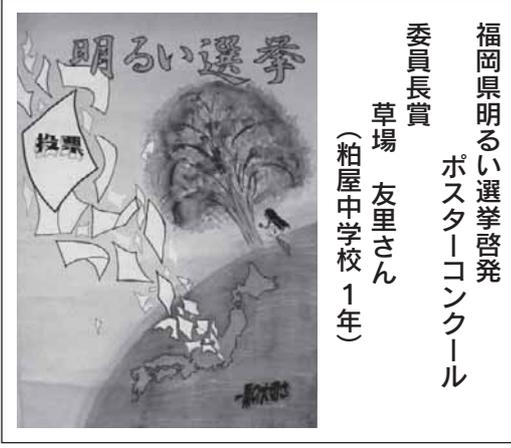
代理投票 点字投票

体が不自由、字が書けないなどの理由で自分で投票できない人は、投票所で係員に申し出てください。係員が代筆する代理投票と点字で投票する点字投票があります。どの候補者に投票したか漏れることは絶対にあきませんので、安心して申し出てください。

郵便等投票及び 代理記載制度

身体障害者手帳や戦傷病者手帳の交付又は介護保険の被保険者証の交付を受けている人で、下の表に該当する人は、郵便等による投票をすることができます。

	郵便等投票		郵便等投票の代理記載 (左の郵便等投票ができる人で…)
身体障害者手帳をお持ちの人	両下肢・体幹・移動機能	1級又は2級	上肢又は視覚（1級）
	心臓・じん臓・呼吸器・ぼうこう・直腸・小腸	1級又は3級	
	免疫	1級又は3級	
戦傷病者手帳をお持ちの人	両下肢・体幹	特別項症から第2項症	上肢又は視覚 (特別項症から第2項症)
	内臓機能	特別項症から第3項症	
介護保険の被保険者証をお持ちの人	要介護5		



福岡県明るい選挙啓発

ポスターコンクール

委員長賞

草場 友里さん

(粕屋中学校 1年)

ちづくり出前講座』

[講座メニューなど]

No.	講座名	サブタイトル	講座内容	所管課
1	地域防犯活動	安全で安心して暮らせるまちづくり	防犯活動に関するノウハウ、さまざまな安全対策の習得	総務課
2	高齢者の事故防止	自分の命は自分でまもる	高齢者交通事故死者の特徴 事故形態(事例)と原因	
3	あかい選挙	あなたの一票が未来を変える	選挙制度の概要・粕屋町の投票率	
4	裁判員制度	もし裁判員に選ばれたら	裁判員制度の概要・裁判員に選ばれるまでの流れ	
5	健全な財政運営をめざして	町の財布の中身は?	粕屋町の財政状況	財政課
6	まちづくりはこのようにします	「太陽と緑の町」「信頼と協働の町」が基本です	総合計画(マスタープラン)の説明	企画課
7	市町村合併	「平成の合併」の評価・検証・分析	地方自治体のおかれている現状	
8	固定資産税(土地・家屋編)	固定資産税の基礎知識	土地・家屋の評価、課税	税務課
9	こころの健康づくり	他人事ではありません!	うつ病や統合失調症について勉強しよう	住民福祉課
10	こころのバリアフリー	みんなにやさしいまちづくり	・障がい者(児)福祉サービスについて ・住み慣れたまちで暮らすために ・障がいについて勉強しよう ・障がい者の活動紹介とすぐできるボランティア活動	
11	バリア発見!	バリアフリー体験	車椅子、アイマスクなどの体験	
12	正しいお酒の知識	アルコールの影!	・アルコール依存症とは? ・断酒会の活動について	
13	生活習慣病予防パート1 健康かすや21 (塩分チーム)	・塩分量を見直して、高血圧予防	・減塩のすすめ ・具体的な実施方法 ・塩分濃度測定など (時間・人数・対象によって内容などを調整できます)	国保健康課
14	生活習慣病予防パート2 健康かすや21 (過食・脂ものチーム)	・皆さん、脂・油にご用心!	・脂肪が多く含まれる食品について ・食品に含まれる脂・油量の展示 (時間・人数・対象によって内容などを調整できます)	
15	生活習慣病予防パート3 健康かすや21 (甘味飲料チーム)	・健康づくりは、甘くない! 飲みすぎに注意しましょう	・甘味飲料(ジュースなど)の害について ・甘味飲料に含まれる砂糖の量展示 (時間・人数・対象によって内容などを調整できます)	
16	子どもの健康づくり (メタボ予防子ども編)	・生活習慣病予防は子どもから!	・生活習慣病について ・お菓子などに含まれる塩分・油・砂糖の含有量について ・ジュースの害や砂糖含有量などについて (時間・人数・対象によって内容などを調整できます)	
17	いのち輝け 子どもとともに 育つまち	子育て支援事業って何?	ブックスタート事業、つどいの広場、親子サロン、ファミリー・サポート・センター事業などの粕屋町の子育て支援事業の紹介	子育て支援課
18	ファミリー・サポート・センター	会員制の相互援助活動	事業内容説明と事例紹介	
19	誰でも出来る子育て支援	地域の力で子育て応援	粕屋町子育て応援団の紹介	
20	保育園と幼稚園の違いって?	・保育園のいろいろ ・幼稚園ってこんなところ	・認可(私立、公立)保育所のすべて ・粕屋町の幼児教育	環境課
21	捨てればゴミ、活かせば資源	ゴミを減らそう!	・ゴミの現状や分別と資源利用 ・集団回収とリサイクルボックス	
22	待ったなし!地球温暖化対策	みどり豊かな美しい地球を未来へ 継承するために	・地球温暖化の原因と影響 ・あなたも省エネ生活を	
23	粕屋町の都市計画	かすやまちのまちづくり	土地利用や建物の建て方のルールについて	都市整備課
24	水がささえる豊かな未来	安全・安心な水ができるまで	福岡導水と粕屋町の水事情	上下水道課
25	下水道の役割	知っておこう、下水道についての知識	・粕屋町の下水道 ・下水の再生について	
26	おもちゃづくり体験	リサイクルクラフト	ご家庭にある、ラップの芯・ストローなどの身近な物で、遊べるおもちゃが作れます	社会教育課
27	粕屋町の歴史	各地域の歴史を探る	各行政区に応じた粕屋町の歴史について解説	
28	おはなし会		絵本などの読み聞かせ	

平成21年度『粕屋町ま

あなたの知りたいこと、出前いたします

住民の皆さまのご注文に^{こた}え、町職員が各種の取組や事業などの話を通じて、住民の皆さまとともに「住みよいまちづくり」を進めていく事業です。お気軽にお申し込みください。

申し込みのできる人は？

町内に在住、在勤している人で、おおむね10人以上の方で構成された団体やグループです。

開催場所は？

町内の公共施設、自治公民館、集会所に限らせていただきます。

開催日時は？

平日は午前10時から午後9時まで。
土・日曜日は午前10時から午後5時まで。
祝日・年末年始（12月26日～翌1月6日）は除きます。上記以外の日時をどうしても希望される場合は、担当課へご相談ください。

会場の手配は？

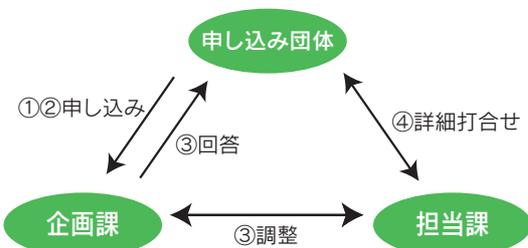
会場の手配・準備は利用者でお願いいたします。会場使用料などが必要な場合は、利用者で負担してください。

経費は？

講師派遣の費用はかかりません。ただし、講座の内容により必要な教材は、利用者にご負担又は、ご用意をお願いする場合があります。詳しくは担当課へお尋ねください。

申し込みの流れと方法

- ①メニューの中から講座を選んでください。
- ②「粕屋町まちづくり出前講座利用申込書」に必要事項を記入の上、開催希望日の1か月前までに次のいずれかの方法でお申し込みください。
 - ・持参 粕屋町役場2階 企画課
 - ・郵送 〒811-2392
粕屋町駕与丁一丁目1-1
粕屋町企画課
 - ・ファックス 938-3150
- ③担当課と調整した結果を申込者へお知らせします。
- ④詳細について担当課と事前打合せをお願いします。



申込書は、役場1階受付・2階企画課窓口・健康センター・粕屋フォーラム・サンレイクかすやにあります。また、粕屋町ホームページからダウンロードできます。

お願いとおことわり

- 講座時間は所定の時間（90分以内）で終わるようにお願いいたします。
- 講座終了後、講座に関するアンケートにご協力ください。
- 業務の都合などにより必ずしもご希望にそえない場合や、出前講座の趣旨に反する場合などはお断りさせていただくことがあります。
- 出前講座の内容に関する質問などはかまいませんが、行政への苦情・要望の場ではありません。
- 担当外の業務など、その場で説明できない内容もあり得ますので、あらかじめご了承ください。

お申し込み・お問い合わせ
粕屋町企画課 ☎938-2311

学生の皆さん

国民年金保険料の
納付が困難なときは

「学生納付特例」の手続を



学生納付特例とは…

学生は一般的に所得が少ないことから、本人の所得が一定以下の場合、在学期間中の保険料を後で納めることができる特例制度があります。

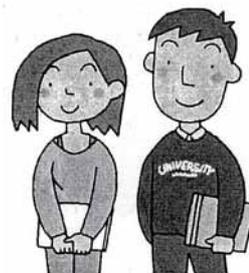
特例でもしものときの保障を

学生納付特例の承認を受けると、けがや病気などで障がい者となったときの「障害基礎年金」や死亡した場合の「遺族基礎年金」が保障されます。



特例の対象となる「学生」とは

大学（大学院）や短大、高等学校、高等専門学校、専修学校及び各種学校などに在学する昼間、夜間、定時制、通信制課程の学生をさします。



所得のめやすは

扶養親族などがない学生の場合、一般的な社会保険料控除額を加えた所得のめやすは141万円です。



特例を受ける期間は

4月から → 翌年 3月までです

- 申請が遅れても4月までさかのぼって特例を受けられます。
- 特例を受ける人は毎年申請が必要です。

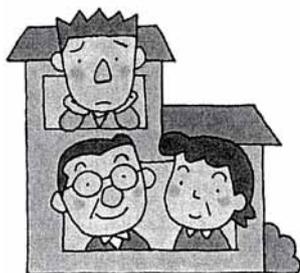
所得の低い若者のために ▶

20歳代の人の 保険料納付猶予制度

フリーターなどで所得が低くても、同居の親に所得があると免除されない場合が多くありました。新制度は、20歳代の本人と配偶者の所得が一定以下の場合に申請により保険料の納付を後払いにできます。

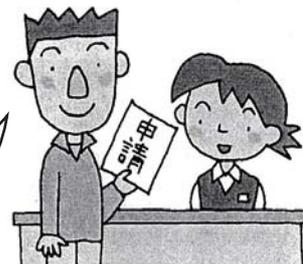
これまで

所得の高い親と同居しているから免除が認められない



新制度

本人と配偶者の所得によって保険料を後払いにできる



- 20歳代の人の保険料納付猶予制度の承認を受けた期間は障害基礎年金や遺族基礎年金が保障されます。
- 対象となる所得のめやすは単身の場合57万円（収入で122万円）です。
- 猶予となる期間は7月から翌年6月までです。申請時に「継続申請」を希望すると、翌年からは本人の申請手続が不要になります。

道路の愛称(通り名)を募集します

「粕屋町の通り名を考える会(仮称)」では、「みんなで創り進めるまちづくり」の一環として、町への親しみを深め、ふるさと“かすや”を愛する人がふえることを目的に、道路の愛称(通り名)を募集します。



●主 催 「粕屋町の通り名を考える会(仮称)」

発起人：SUN²かすや新風会・粕屋町文化協会

●対象となる道路 町内の道路。(国道・県道は除きます)

●応募資格 町内に在住又は、通勤・通学されている方。(年齢は問いません)

●応募方法 下記の事項を記入し、はがき又はファクシミリ、メール、直接窓口のいずれかの方法によりご応募ください。

①提案する愛称 (例・・・〇〇〇^{とお}通り)(漢字にはふりがなをつけてください)

②提案する道路区間 (具体的に記入してください)

※分かりやすく図示(略図)されても構いません。

③提案する理由 (愛称をつけた理由を簡潔にご記入ください)

④応募者の住所・氏名・電話番号

●募集期間 4月1日(水)から5月20日(水)まで

●発 表 「広報かすや」及び「町ホームページ」に掲載します。(応募多数の場合は抽選で決定)

●そ の 他 特定の個人や団体を表す愛称での応募はできません。
(歴史上の人物や公共施設などは除く)

●選考方法 粕屋町の通り名を考える会(仮称)で選考します。

●応募・問い合わせ

〒811-2392 粕屋町駕与丁一丁目1番1号

粕屋町役場 企画課(内線232)

TEL：☎938-2311 FAX：938-3150

E-mail：bosyu@town.kasuya.fukuoka.jp

会員も募集します。

愛称の選考を粕屋町の通り名を考える会(仮称)で行います。

どなたでも参加できる会です。気軽に応募してください。お待ちしております。

長寿医療制度だより

■保険料のお支払い方法について

保険料の納め方は原則として年金からのお支払い(特別徴収)ですが、年金の額などによっては、納付書や口座振替(普通徴収)で納めていただくようになります。

また、年金からのお支払いの対象となる方も、※口座振替へ変更することができます。手続の方法などについては、粕屋町国保健康課 後期高齢者医療係までお問い合わせください。

※年金からのお支払いが中止されるまでには、社会保険庁と連携する都合上約2か月ほど期間がかかります。

※口座からの振替不能が一定期間続く場合は、年金からのお支払いに変更させていただくことがあります。

■保険料の軽減措置について

所得の少ない世帯に属する方や長寿(後期高齢者)医療制度加入日の前日において社会保険等の被扶養者であった方については、保険料が軽減されます。

◆均等割の軽減

均等割額の軽減割合	軽減後の均等割額(年額)	同一世帯内の被保険者及び世帯主の軽減対象所得金額(注1)の合計額
9割軽減	5,093円	【33万円(基礎控除額)】以下で、かつ、【被保険者全員が年金収入80万円以下(その他各種所得がない)】
7割軽減	15,280円	【33万円(基礎控除額)】以下
5割軽減	25,467円	【33万円(基礎控除額)+24.5万円×被保険者(世帯主を除く)数】以下
2割軽減	40,748円	【33万円(基礎控除額)+35万円×被保険者数】以下

※平成20年度の7割軽減については、国の見直し方針に基づき、8.5割に拡大したものです。したがって、平成21年度は、仮に前年中の所得状況と変動がない場合であっても、9割軽減となる方と7割軽減となる方がおられます。

注1：軽減対象所得金額とは、基本的に総所得金額等と同じですが、公的年金等収入の場合、「公的年金等収入－公的年金等控除－15万円」となるなど、例外があります。

◆所得割の軽減

公的年金収入額が211万円までの方など、平成20年中の総所得金額等が91万円以下の方は、平成20年度と同様、所得割額が50%軽減されます。

◆長寿(後期高齢者)医療制度加入日の前日に※社会保険等の被扶養者であった方の保険料軽減

※社会保険等とは、全国健康保険協会管掌保険、組管掌健康保険、船員保険、共済組合をさします。国民健康保険・国民健康保険組合は該当しません。

長寿(後期高齢者)医療制度に加入した年と翌年度は保険料「所得割」の負担はなく、平成21年度は「均等割(年額50,935円)」が9割軽減されます。

平成20年度は10月から保険料をお支払い(年額2,540円)していただいていたましたが、平成21年度は4月からのお支払いとなるため、年額5,090円のお支払額となります。

【問い合わせ】粕屋町国保健康課 後期高齢者医療係 ☎938-2311 (内線442・447)

■後期高齢者健康診査の実施について

福岡県後期高齢者医療広域連合では、生活習慣病を早期発見し、適切に医療につなげて重症化を予防することを目的として、後期高齢者健康診査を実施します。

被保険者全員及び4月に75歳になる方には、4月20日(月)から受診票を発送する予定です。健診の対象となる方は、受診票に同封する実施機関一覧表の中から受診したい医療機関などを選んで受診してください。

5月以降に75歳になる方には、誕生月の10日前後に受診票を発送しますので、誕生日以降に受診してください。

●健康診査の対象者

福岡県後期高齢者医療の被保険者で、次の項目に該当しない方を対象とします。

- ①現在、生活習慣病の治療中で、医学的管理の一環として主治医から必要な検査や投薬を受けている方
- ②施設に入所又は入居している方(特別養護老人ホーム、介護老人保健施設、介護療養型医療施設及び特定施設の指定を受けた有料・軽費老人ホームなど)
- ③病院などに6か月以上継続して入院している方
- ④同一年度内に、既に特定健診や職場の定期健康診断を受けた方

●受診できる場所

受診票に同封する実施機関一覧表の中から受診したい医療機関などを選び、電話で予約をして受診してください。

●受診する時に必要なもの

後期高齢者医療被保険者証・受診票・自己負担金(1人500円)

●受診できる期間

4月20日(月)から平成22年3月31日(水)まで

●健康診査の内容

問診・診察・身体計測(身長・体重・BMI)・血圧測定・血液検査(中性脂肪・コレステロール・肝機能・空腹時血糖)・尿検査

●問い合わせ

福岡県後期高齢者医療広域連合 お問い合わせセンター ☎651-3111

※本年度中に75歳になる方で、誕生日の前に健康診査を受けたい方は、特定健康診査が受診できますので、現在加入している健康保険(国民健康保険及び社会保険など)へお問い合わせください。

《みんなで創ろう
ゆとりいきいきふれあいかすや》

～粕屋町の願い～

人はそれぞれいくつかの役割を請け負って生きています。大人として、子どもとして。夫として、妻として。男として、女として。社会人として、職業人として。公人として、私人として。...

粕屋町は、「信頼と協働の町」を合い言葉として、活力

に満ちた豊かなコミュニティづくりを目指しています。それは若者男女や役割などあらゆる違いを問わずに、一人一人の人間として心安らかに暮らしていくことを願っているからです。

～地縁の優しさ～

人は一人では生きてはいけません。それでは誰とどのように生きていくのでしょうか。そばにいてくれるだけでホッとすると人は、連れ合いであり、肉親であり、親友であり、勤め先には気のおけない同僚もいます。同好の仲間も

います。それらは血縁であり、

知縁という縁ですが、そこに地縁という関係を少し取り入れてみませんか。

隣人関係を手がかりに、同じ地域に生活しているという地縁を広げてみてください。たとえ仮の住まいであっても、一向に構いません。

地縁を捨ててしまつから子どもの養育が片寄り、治安が悪くなるといったさまざまな弊害が現れています。めんどろだからと切り捨てられた地縁は、目には見えませんが、家庭を保護してくれる優しいバリアであるということを思い出してほしいのです。

～秋深き隣は何をする人ぞ～

この芭蕉の句は隣の人への無関心ではなく、どんな人か気になる心情を詠んだものです。その気持ちこそがふれあいの扉の取っ手です。開けてみませんか。

【社会教育委員の会】

お知らせ

◎4月より続々、21年度「新教室」登場

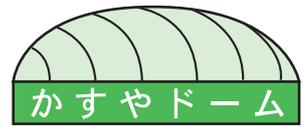
★軽体操室・体育館（アリーナ）・こどもスポーツなどスタートします

◎4月からの土日祝のプール閉館時間です

★閉館（土日祝）19:30→20:30 平日は21:30閉館

◎4月からのトレーニング室 注目の教室です。

★落とそう脂肪教室 水曜 12:30～ トレーニング（60分）+個別カウンセリング（20分）
料金:10,000円/8回 定員:5名



体育館 だより

☎939-5130

※電話番号を確認の上、お掛けください。

教室案内

軽体操室での教室受講には、トレーニング修了証が必要となります

4月からの教室 ご案内

● 軽体操室 ● プールアリーナ ◎ トレーニング室

フリープログラム(20分)

施設利用料のみ

- ストレッチ 火曜・金曜 14:50～
- 【新】ボールでリラックス 水曜 14:50～

ショートプログラム(40分)

施設利用料+200円

- はじめてのエアロ 火曜 13:00～、土曜 11:30～
- ウォーキングエアロ 火曜・金曜・土曜 14:00～
水曜 19:30～
- 【新】はじめてのヨガ 水曜 11:20～
- バランスボール 水曜 14:00～
- 【新】アクティブエアロ 水曜 19:30～
- ボクササイズ 木曜 11:30～、19:30～
- 【新】シェイプアップチューブ 木曜 13:00～
- ▽ 【新】はじめてのフリーウエイト 木曜・土曜 11:30～(30分)
- 【新】シェイプアップボール 金曜 19:30～
- 【新】ダンスエクササイズ 土曜 18:15～
- 【新】おめざめヨガ 日曜 10:00～
- ◎ 水中ウォーキング 火曜 13:00～(30分)
- ◎ はじめての水泳 金曜 13:00～(30分)

レギュラープログラム(60分)

施設利用料+500円

- 【新】アクティブヨガ 火曜 20:20～
- リラクゼーションヨガ 水曜 20:20～
- ピラティス入門 木曜 14:00～、20:20～
土曜 10:15～
- 【新】アクティブピラティス 金曜 20:20～
- ◎ 種目別スイムレッスン 火曜 13:00～、20:20～(40分)
- ◎ アクアピクス 水曜 13:30～(40分)

シルバープログラム(40分)

65歳以上の方は施設利用料のみ

- のびのび体操 水曜 10:30～
- ウォーキング体操 木曜 10:30～
- イスで体操 金曜 11:30～

※65歳未満の方は施設利用料+200円にて受講可

注:軽体操室でのフリープログラム・ショートプログラム・レギュラープログラムなどの教室 受講には、トレーニング修了証(初回講習会の受講)が必要です。



体育館（アリーナ）… ○ 対象：大人（高校生以上の方）

施設利用料のみ

- みんなでピンポン 水曜・木曜・金曜 14:00～(90分)
※大好評につき水曜日も開催

施設利用料+200円

- 【新】みんなでテニス 火曜 14:00～(90分)定員:12名程度
- ソフトバレーボール教室 水曜 11:30～(90分)
- バレーボール教室 木曜 13:00～(90分)

* 体育館・軽体操室では体育館シューズが必要です

4月の開館日

日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4
5	6	7	8	9	10	11
12	13	14	15	16	17	18
19	20	21	22	23	24	25
26	27	28	29	30		

○…休館日 その他は全て開館
△…祝日 営業日(教室は休み)



ホームページ

各クラスの曜日や時間など
教室詳細は館内チラシやWEBで

かすやドームスポーツセンター

検索

<http://www.kasuyadome-sc.jp/>



トレーニング講習会

★【初回のみ】の講習+トレーニング体験
受講後、修了証カードを発行します

- 平日 土日祝
- ① 11:00 11:00 施設
 - ② 13:00 14:00 利用料
 - ③ 15:00 17:00 +200円
 - ④ 19:00

開始5分前までに体育館受付まで
体育館シューズ・ウェアが必要

施設利用料

★施設利用料(2時間)

- ・体育館(当日2時間)及び、
トレーニング室(軽体操室)
300円 一般
- ・プールアリーナ
150円 65歳～
- ・水泳帽が
400円 一般 必要
- 200円 65歳～

新 こどもスポーツ スタート

100円スポーツ(100スポ) 17:00～18:00

スポーツの出会いの場 100円でいつからでも参加できます
4月は以下のメニューで行います

火…女子限定(全学年) 水…全学年(男女) クラス
かけっこ かけっこ

金…1年生限定(4月～7月まで)
かけっこ

※木曜日はお休みになります

*参加に必要なもの…体育館シューズ・飲み物など

(新 ステージ制の導入)

小学生のためのこどもスポーツ 3つのステージでレベルに応じた運動が
できレベルアップする楽しさを学びます。

【新】ステージ1 はじめの1歩 16:30～17:30

*月会費制 各種目:1,000円/月

火…バレーボール 水…ハンドボール
木…フットサル(17:00～18:00)

ステージ2 もう少し知る 17:30～19:00

*月会費制 週1回:1,000円/月 週2回:1,500円/月

火…バレーボール フットサル 水…ハンドボール
木…バレーボール 金…ハンドボール

ステージ3 自己表現する 18:00～20:00

*月会費制

水・金・土…ハンドボール 2,000円/月
木…フットサル 1,500円/月

営業時間

- 体育館 平日 10:00～22:00
土・日・祝 9:00～21:00
(施設予約受付時間は閉館30分前まで)
- プール 平日 10:00～21:30
土・日・祝 10:00～20:30

* 毎週月曜日(祝日除く)は休館日となります。祝日の場合の教室は全てお休みとなります。

粕屋町総合体育館(かすやドームスポーツセンター)
粕屋町駕与丁3-2-1 ☎939-5130

★ホームページ(教室案内・お知らせなども…)

<http://www.kasuyadome-sc.jp/>

さんさんサンレイク

4月18日(土)、19日(日) さくらホール・多目的ホール
粕屋町文化協会 第17回芸術祭

総会

18日 10:00~

展示

18日 9:00~22:00

19日 9:00~16:00

ステージ発表

19日 10:00~

多くの皆様のご来場をお待ちしております。

問い合わせ 粕屋町文化協会
☎938-3540 鈴木

入場
無料



4月26日(日) さくらホール

第9回
タートル和太鼓教室
発表会

開場 13:00 開演 13:30

各教室の日ごろの練習の成果をご覧ください。
多くの皆様のご来場をお待ちしております。

問い合わせ タートル(株)
☎0948-29-2560

入場
無料

SunLake
Floor Concert
フロアコンサート

フロアコンサートは2階ラウンジにて開催する
鑑賞無料のコンサートです。お気軽にお越しください。

4月11日(土) 14:00~
スプリングコンサート

<出演>坂田 真理子(ソプラノ) ノブエ マキシム(ピアノ)
<曲目>花の街 踊り明かそう(マイ・フェア・レディより)
ある晴れた日に(歌劇 蝶々婦人より) ほか

サークル
紹介

めだかの学校

日時 毎週火曜日
17:00~18:00(そろばん教室)
18:00~19:00(習字教室)
月謝 そろばん教室 ¥2,500
習字教室 ¥2,500
そろばん・習字両方 ¥4,500
問い合わせ ☎939-3841 常守(つねもり)

そろばんのみ、習字のみでも可。
ただ今、習字教室に入会された方には、
習字道具セットプレゼント中。



■開館時間 9:00~22:00

■ホームページアドレス

◎4月6日(月)は休館日となります。

■予約受付時間 9:00~21:00

http://www.town.kasuya.fukuoka.jp/shisetsu/sun_top.html

このページに関する問い合わせは、☎931-3309『サンレイクかすや』まで

開催日	催事名	会場
4日(土)	ピアノ発表会 開場 12:30 開演 13:00	✿
5日(日)	ピアノ発表会 開演 12:00	✿
5日(日)	Spring Concert Vol.4 開場 15:30 開演 16:00 大人 ¥1,500(当日券 ¥1,800) 高校生以下 ¥1,000 ※膝抱きできる幼児は無料 ●予約・問い合わせ スウィングストリートジャズオーケストラ ☎090-4900-0537 (コンサート事務局 11~19時 火曜休み)	🌹
18日(土) 19日(日)	粕屋町文化協会 第17回芸術祭 総会 18日 10:00~ 展示 18日 9:00~22:00 19日 9:00~16:00 ステージ発表 19日 10:00~	✿ 🌹 ✿
26日(日)	第9回 タートル和太鼓教室 発表会 開場 13:00 開演 13:30	✿

5月の催し物

開催日	催事名	会場
9日(土)	合同開校式 ●問い合わせ 粕屋町婦人会 ☎939-2039	🌹
10日(日)	2009 ローズクラシック バレエパフォーマンス 開場 12:30 開演 13:00 ●問い合わせ ローズクラシックバレエ ☎090-8674-2044	✿

※ ✿ ……さくらホール

🌹 ……多目的ホール

※催し物は変更及び追加することがあります。
あらかじめご了承ください。



図書館だより

No.106



図書館は、4月で開館10年目を迎えます。

4月23日(木)は「子ども読書の日」です。図書館ではたくさんのイベントを用意して、皆さまのご参加をお待ちしています。この機会にテレビを消して読書を楽しむ習慣をつくりましょう。

イベント開催期間：4月17日(金)から26日(日)

17日(金) 11:00~11:50 (2階 視聴覚室)
ちいさい子向けおはなし会スペシャル
出演：おひさまの会さん

24日(金)~26日(日) 10:30~16:30 (児童コーナー)
一針体験
今年は大きなタペストリーをつくります。ぜひご参加ください。
協力：布で遊ぶおひさまの会

25日(土) 11:00~11:50 (2階 視聴覚室)
みんなのおはなし会スペシャル
出演：ひまわりさん
13:00~13:30 (2階 視聴覚室)
小学生向けおはなし会
出演：ジニーの会さん

26日(日) 開館10周年記念講演会

宮川ひろ おはなしと語り
— 出会いに育てられて —

開館10年目を迎えたことを記念して、児童文学作家 宮川ひろさんの講演会を行います。

- 会場 粕屋フォーラム2階 視聴覚室
- 定員 80名(中学生以上)
- 日時 4月26日(日) 13:30~15:30
※講演会終了後サイン会があります。
- 申込み受付 4月11日(土)~ 電話申込み可
- 託児 あり 1才~未就学児
定員15名(※1才児は5名まで)



週末のミニシアター

『ユー・ガット・メール』

1998年/アメリカ/119分/カラー
監督/ノーラ・エフロン
出演/トム・ハンクス
メグ・ライアンほか

- 日時 4月11日(土) 14:00~
- 場所 粕屋フォーラム2階 視聴覚室
- 定員 50名

※観賞は無料です。お気軽にご参加ください。

★今月のおはなし会★

☆あかちゃん向けおはなし会
金曜日 11:00~
4月3日・10日・24日

☆おおきい子向けおはなし会
土曜日 11:00~
4月4日・11日・18日

☆小学生向けおはなし会
日曜日 15:00~
4月5日・19日

- 場所 粕屋町立図書館1階
おはなしのへや

文学講座のお知らせ

『下関文学散歩』 講師：木村 辰也先生

今年度の文学講座は5・6月に実施します

定員 50名 ※5月の講座に全て参加できる方
日時 5月15日(金)、22日(金)、29日(金)
現地研修は6月5日(金)と12日(金)の2班に分かれて行きます。(2班とも行き先は同じです)
申込み受付 4月21日(木)~ 電話申込み可
お申し込みは本人からに限ります

4

がつ

は、休館日です。

日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4
5	6 休館	7	8	9	10	11
12	13 休館	14	15	16	17	18
19	20 休館	21	22	23 館内整理日	24	25
26	27 休館	28	29	30 振替休館日		

開館時間 10:00~18:00 (火・水・木・土・日)
10:00~19:00 (金曜日のみ)

問い合わせ
HPアドレス
携帯版HPアドレス

粕屋町立図書館 ☎939-4646
<http://lib.town.kasuya.fukuoka.jp/>
<http://lib.town.kasuya.fukuoka.jp/mobile.html>

土地利用についていっしょに考えませんか！

国土利用計画審議会委員を募集します

町では、第3次粕屋町国土利用計画（町の土地利用の指針となる計画）を策定中です。

現在の粕屋町国土利用計画は、平成10年3月に策定し、11年が経過しています。

このほど、国や福岡県の国土利用計画の改定が行われたことにより、その計画に沿い、なおかつ、町を取り巻く社会情勢の変化に対応できるよう見直しを行います。

つきましては、町民参加によるまちづくり推進の一環として、粕屋町の土地利用に関心がある方のご応募をお待ちしております。

- **応募資格** 粕屋町に在住又は在勤の20歳以上の方で、まちづくり（町の土地利用）に関心がある方。
- **募集人員** 3名程度（粕屋町国土利用計画審議会条例第3条第2項第4号に規定する『町民（一般公募）』として）
※応募者多数の場合は、選考委員会により書類選考をさせていただきます。
- **募集期限** 5月8日（金）到着分まで
- **内容** 粕屋町国土利用計画審議会条例により、町長の諮問に応じて粕屋町国土利用計画に関する事項について、必要な審議を行う。5月ごろから平成22年2月ごろまでに、数回開催予定。なお、会議は原則平日の昼間、場合によっては、平日の夜間・日曜日などの開催もあり得ます。
- **応募方法** 応募の理由を簡単に書いて、住所・氏名・年齢・電話番号・職業及び勤務先又は通学先を明記の上、はがき・メール・直接窓口のいずれかによりご応募ください。
※選任後、氏名・性別などの計画書及び町ホームページなどへの掲載を予定していますことをあらかじめご了承ください。
- **宛先** 粕屋町役場 企画課（〒811-2392 粕屋町駕与丁一丁目1番1号
E-mail:bosyu@town.kasuya.fukuoka.jp）
- **問い合わせ** 粕屋町 企画課（☎938-2311 内線232）へ

平成21年度

福岡県警察官募集（警察官A）

～福岡県警は新たな力を募集しています～

- 試験日（第1次） 5月10日（日） ○受付期間 4月1日（水）～4月21日（火）
- 採用予定 「第1回男性（180名）」「女性（27名）」、「第1回武道指導（3名）」
- 問い合わせ 粕屋警察署総務課（☎939-0110）又は最寄りの交番



粕屋警察署、古賀市及び糟屋郡各町では、「子どもを犯罪から守る対策会議」において、「一斉児童見守りの日」を設置し、地域・行政・警察が一体となった効果的な児童の安全対策を推進しています。

1. **実施日**
毎月第2水曜日
(土・日・祝日・休校日を除く)
2. **実施時間**
おおむね午後3時から午後4時までの間
(小学校の実状に応じて実施)
3. **実施者**
行政・地域住民・学校・警察・
各種ボランティア(団体)
4. **実施場所**
主に通学路・公園・広場など児童が通行し、
利用する場所
5. **実施方法**
 - (1) 行政
 - 青色回転灯装備車、防犯パトロール車などによる巡回活動
 - 防災行政無線を利用したの広報啓発
 - (2) 警察
交番員、パトカーによる重点警ら
 - (3) 地域住民及び各種ボランティア(団体)
主に通学路・公園・広場など児童が通行し、
利用する場所において、呼びかけや見守りをお願いしています。

われら 青年団

第52回福岡県問題研究集会

2月7日(土)～8日(日)福岡県立社会教育総合センターで開催されました。一日目のみの参加でしたが、さまざまなレクリエーションや日本青年団協議会常任理事の方の講演などが行われ、県の青年団の方々がたくさんコミュニケーションをとることができました。



冬レクリエーション

2月8日(日)、粕屋西小学校にて、OBの方々を招きレクリエーションを行いました。六チームに分かれバレーボール、大縄跳び、障害物リレー、クイズゲーム、綱取りなどをし、楽しい時間を過ごすことができました。

婦人会創立50周年記念式典

2月7日(土)9:30～サンレイクかすや

町長・町議会議長始め多くのご来賓の皆さまを迎え、盛大に開催することが出来ました。また、記念講演「これからの婦人会のあり方」という演題で、講談師 神田紅氏の楽しい語り口、記念コンサートでは、アコースティックデュオ ハルさんのすばらしい歌声・演奏に心がなごみました。



婦人学級

2月13・20・27日(金)10:15～かすやドーム

郡婦連活動発表のため、エアロビクス実技の練習をしました。

あいさつ運動

2月16日(月)7:50～各小中学校

独り暮らし高齢者弁当作り

2月19日(木)8:30～サンレイクかすや

支部長ほか25名で、春の料理を工夫して181食の弁当を作りました。

いきいき婦人会

目指すところは、町歌の詩の心

♪ 町歌を愛唱しましょう ♪

郡婦連活動発表会

2月28日(土)13:30～サンレイクかすや

粕屋町まちづくり出前講座を「待ったなし!地球温暖化対策」の演題で、中村学園大学名誉教授宮田奈美子先生の出来るだけCO₂を出さない生活をして温暖化を防ごうという内容のお話を聞きました。

その後、今回始めてそれぞれの町が活動発表を行い、粕屋町は婦人学級活動(エアロビクス)をスライドで発表し、エアロビクスを学級生8名で披露しました。



4月の行事予定

- 15日(水) あいさつ運動7:50～各小中学校
- 16日(木) 独り暮らし高齢者弁当作り
8:30～サンレイクかすや
前支部長と更婦学級生
- 25日(土) 郡総会13:30～しーずうみ

環境ア・ラ・カルト

犬を飼うときのルールだワン!

★フンの後始末は、飼い主の責任です

ビニール袋やスコップなどを持ってきちんと処理されている方が多い中、そのまま放置したり、捨ったもののビニール袋のまま捨てていくマナー違反の飼い主の方もおられます。

道路や公園などに放置されたままのフンは、みんなに迷惑をかけています。犬を飼っている方は、犬のフンを持ち帰り、他の方の迷惑にならないようにしましょう。



★放し飼いはやめましょう

放し飼いは、条例で禁止されています。散歩の時もリードをつけましょう。夜間もつないで飼いましょう。愛犬が社会の一員として認められるように、飼い主の方が、ルールを守ってかわいがってください。

住みよい町づくりのために、みなさんの協力をよろしくお願いします。



【お知らせ】5月に狂犬病の予防注射を実施します。詳細は5月号でお知らせします。

4月1日から生ごみ発酵処理容器の販売価格・補助金額が変わります

地球温暖化防止と資源を有効活用するため、家庭から出る生ごみを住民の方自らが処理することを奨励し、生ごみ発酵処理容器を購入された住民の方々に対し補助を行っています。今回、メーカーの値上げに伴い、4月1日より販売価格及び補助金額の見直しを行います。

これから処理器購入をお考えの住民の方々には大変ご迷惑をおかけいたしますが、ごみの減量化を目指し、挑戦してみてください。

良い堆肥を作るためには、適度な水分と酸素と栄養（生ごみ）のバランスがたいせつです。

	販売価格	補助金額
現行	2,400	1,000
変更後	2,950	1,400

※生ごみ発酵処理容器とは、EM(有用微生物群)で生ごみを発酵処理して、良質の堆肥に変える容器です。



●問い合わせ 粕屋町環境課 ☎(938) 2311 内線493・494



◆粕屋町どんたく隊に参加しませんか。

元気な粕屋町をPRする約200人のパレード隊です。今年もどんたく港まつりに向け、練習を行います。初心者でもご安心を。丁寧に指導いたします。

どんたく参加日 5月3日(日・祝)・4日(月・祝)
時間は、練習会時にお知らせいたします。

●練習日程、会場 全日程参加できなくてもかまいません。

4月1日(水)・8日(水)・15日(水)・22日(水)
かすやドーム サブアリーナ
19:20~21:00

29日(水・祝)
かすやドーム メインアリーナ
19:00~21:00

●練習曲 「一心一意」

●持ってくる物 室内用運動靴、参加費100円



昨年の粕屋町どんたく隊です。

※このコーナーについての連絡・問い合わせは、YOSAKOIかすや祭り実行委員会まで ☎938-2311 担当：中山

URL <http://www5f.biglobe.ne.jp/~k4351/>

携帯電話用掲示板 <http://8319.teacup.com/k4351/bbs>

下水道使用料

下水道の使用を開始されますと毎月の汚水の排出量に応じて下水道使用料を納めていただきます。

◎「水道水だけを使用される場合」

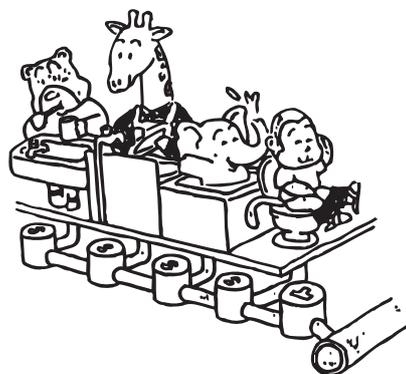
水道の使用水量を汚水の排出量とします。

◎「井戸水だけを使用される場合」

家事専用に使用される場合は、1人1月10^m、1人増すごとに5^m、4人以上の世帯は月25^mを認定水量とします。

◎「水道水と井戸水を併用される場合」

水道水と家庭専用の井戸水を併用される場合は、水道の使用水量と井戸水だけを使用される場合の認定水量を比較して、いずれが多い方を汚水の排出量と見なします。



今後とも町民の皆さまのご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

※公共下水道についての問い合わせは、粕屋町上下水道課（☎938-2311・内線454）にお尋ねください。

平成21年度 粕屋町公共下水道事業受益者負担金賦課区域



4月から公共下水道の使用 できる範囲が拡大します

～3年以内に水洗化改造工事をしましょう～

粕屋町では、快適な生活環境づくりを目指して、昭和62年より公共下水道事業に着手し、平成37年度（全体計画目標年度）の完成を目指し事業の推進を図っています。

下水道は、くみ取り便所の水洗化により生活が便利になるだけでなく、河川・海などの水質環境の保全、洪水など水害の防止、感染症発生の防止などにも重要な役割を担っています。

しかしその役割は、各家庭が排水設備の工事を行い下水道に接続しなければ十分に果たせません。

そのため下水道法でも、下水道本管工事が終わり供用が開始された日から3年以内にくみ取り便所を水洗化することが義務付けられています。

下水道の供用が開始されましたら、1日も早く排水設備の工事を行い、水洗便所に改造していただきますよう、皆さまのご理解とご協力をお願いします。

皆さまのご協力により、約35,900人（平成20年度末現在）の方に公共下水道を利用いただいています。次の区域が平成21年4月1日より新たに下水道の使用が可能となります。

大字大隈・大字戸原・大字内橋・大字酒殿・駕与丁二丁目の各一部の区域

公共下水道処理開始の区域（使用できる区域）になりますと、次のような経済的負担をお願いすることになります。

受益者負担金

◎下水道の便益性や利用価値を受ける下水道事業区域の皆さまに、下水道建設費用の一部を負担していただくのが「受益者負担金」制度です。

◎負担金は、土地の面積に応じて負担していただくもので、一回限りのものです。負担金を納付された後は、徴収することはありません。

「負担金は1㎡当り400円」です。

◎負担金を一括して前納されますと、最大18パーセント程度の報奨金が交付され、この場合は報奨金を差し引いた金額で納めていただくことになります。

◎負担金は5年分割で、さらに年4回の納期に分けて納めていただきます。

◎農地などについては、負担金の納入が一定期間猶予されますので、申告といっしょに申請が必要です。

水洗便所などの排水設備工事

◎公共ますへ接続するまでの宅地内排水設備の工事費用は、すべて自費となります。

◎処理開始日から3年以内に水洗化工事（くみ取り便所・風呂場・炊事場・洗濯場など）をしていただくことになっております。

◎工事については、町が指定した「排水設備指定工事店」で施工していただきます。

◎「指定工事店」を選定していただくと、工事に伴う申請書類の作成や届出などの手続の一切を「指定工事店」が代行いたします。

◎工事費を一時に負担することが困難な人、その他一定の要件を満たしている人に対して、町が指定した金融機関からの融資のあっせんを行い、融資金に伴う利子の助成（利子の1/2）をいたします。ただし、処理開始日から3年以内に水洗便所に改造する方に限ります。

◎自己資金で工事をされた方には、奨励金を交付します。ただし、処理開始日から3年以内に水洗便所に改造する方に限ります。



粕屋町 ボランティアだより

No.100

障がい者疑似体験



したなどの意見が出ました。また、町職員の副島さんから、車椅子での生活のこと、現在、パラリンピックバスケットを目標しているなどの話がありました。 しおんの云

ボランティア交流会を終えて

2月15日(日)午前10時からボラ連初めての交流会が、たくさんの参加のもと、開催されました。

1月31日(土)、イオンモールで障がい者疑似体験教室が行われました。社協の皆さん、児童(小・中学生)、学生ボランティア、ボラ連などの方々30名以上が参加され、①アイマスクを着けての歩行 ②車椅子の運行を「介助する人」と「介助される人」に分かれて交代で体験しました。参加者は、最初はとまどいながらも熱心に取り組まれました。体験後の話し合いでは、①段差のあるところでも、車椅子のステッピングバーを使用することでスムーズに進んだ。②アイマスクをしての歩行は不安で、耳や鼻に神経が集中

ばで聞き胸に響きました。役員さんから「ベットのボウリング」 「めざせ億万長者」



「ピン」をねらえ」のゲームの説明を聞き、グループごとに分かれて開始しました。ゲーム中は夢中になり、あつという間にお昼です。グループごとに弁当を食べながらいろいろ話で盛り上がりました。三ゲームの合計の結果、いよいよ表彰式です。私たちのグループは1位、2位という成績で賞品をいただきました。役員さん、計画・準備いろいろありがとことございまして。また年に1回ぐらい計画してください。とても楽しい1日でした。

友愛訪問の会 永井房子

ボランティアセンター

ボランティア活動ができる方・したい方募集

センターには多種多様のボランティアの依頼があります。幼児の見守り、草取り、引率、簡単な大工仕事等々、趣味と特技を生かせる場の一つとして活動しませんか。

自分の余暇の過ごし方の方法として、無理せず都合の良い時に活動する個人ボランテ

ィアさん、グループの皆さんを募集しています。

お気軽にご相談ください。

● 申込み・問い合わせ

かすやボランティアセンター

☎(0338)88355

水道メーター器 交換のお知らせ



水道メーター器の使用有効期間は、計量法により8年間と定められています。この有効期間が満了する前に、町が委託した左記指定工事業者にて交換を行っております。

4月は、原町区の有効期限が近づいたお宅のメーター器を交換いたしますので、ご協力をお願いいたします。

この交換工事で、代金を請求することは、一切ありません。

● 委託業者

(有)前田設備工業

☎(021)96288

(株)尾畑建設糟屋支店

☎(0338)4576

長設備工業

☎(0338)7135

(株)倉田

☎(0338)2708

松山工業(株)

☎(0338)2245

● 交換時のお願い

▽交換対象のお宅には担当の委託業者が事前に訪問し、メーターボックスの設置場所などを確認後、交換日を文書でお知らせいたします。

▽留守の場合でも交換させていただきます。

▽交換作業は腕章と身分証明書を携帯した担当者が訪れ、細心の注意を払って行います。その際まれに空気が入り、白く濁ることがありますので、蛇口を2〜3分間開けて空気を排出してください。

▽メーターボックス上の自動車などは、交換作業時に移動していただく場合があります。

● 問い合わせ 直接各担当の委託業者へ電話していただくか、粕屋町上下水道課 ☎(0338)2311 内線457までお尋ねください。



2月の行事

2月定例理事会

2月3日(火) 午前10時

粕屋町福祉センター

次のことを議題に話し合いました。

▽2月13日(金)粕屋西小学校
校区内の老人クラブと児童との「昔の遊び」の交流計画
▽2月19日(木)10時から第3
回高齢者学級の内容説明と
参加呼びかけ。ほか

粕屋中央小学校

キラメキ清掃奉仕

2月12日(木) 午前8時30分

粕屋中央小学校周辺

長者原中区長寿双葉会会員16名と中央小学校2年生児童30名とで、体育館周辺及び東の通用門周辺の除草と掃除を行いました。会員の指導で、作業の仕方やコツを教わりながら、



粕屋西小学校児童に

昔の遊び指導

2月13日(金) 午前10時30分

粕屋西小学校

毎年2月、「ふゆとあそぼう」Ⅱあそびめいじんになら

う、いつしよに「ゴミを集め、一輪車で運んだり」と、元気にがんばりました。作業が終わり、担任の先生から「きれいになりましたね。これからは、学校だけでなく、町の美化のためにも、「ゴミを捨てない・拾うように」こころがけましよう」とお話があり、最後に、児童全員から「ありがとうございます、ありがとうございました」とお礼のあいさつを受け、会員一同すがすがしい気分になり、1時間あまりの奉仕作業を終わりました。

第3回高齢者学級

2月19日(木) 午前10時

粕屋町福祉センター

うのタイトルで、1年生の児童と、校区内の老人クラブ会員とで交流が行われていきます。今年も、23名の会員が参加「ママわし・はねつき・折り紙」など7種目の遊びを一生懸命に楽しく、子どもたちといっしょになって遊びました。

「貝原益軒の養生訓」との演題で、木村辰也先生のお話を聞きました。木村先生には、平成19年10月糟屋郡老人クラブ連合会第10回幹部研修会ときにも、記念講演をお願いしました。そのときは、議事の都合で、お話の時間が短くなり、まだお聞きしたいと言う声が出ておりました。今回は、時間もじゅうぶんかけていただき、「益軒」について、色々、あまり知られていないようなお話も聞くことが出来ました。今からおよそ380年も前に生まれ、85歳の高齢で亡くなられたとのこと。身をもって養生訓の教えを示されたといえる

ではないでしょうか。また、



粕屋地区には特に縁が深く、酒殿に知行地があったとは、さらに、親しみを覚えるお話でした。

4月の行事予定

- 7日(火) 4月定例理事会
10:00 ~ 粕屋町福祉センター
- 24日(金) 粕屋町老人クラブ連合会定期総会
9:30 ~ 粕屋町福祉センター

刃物研ぎ (刃物を生き返らせます)

家庭の台所などで使用する包丁・小刀・はさみ・鎌などの刃物を左記のとおり実施いたします。多くの皆さまのご注文をお待ちしています。

●日時 4月17日(金)

午前9時~午前11時30分

●場所

粕屋町駕与丁3丁目2番21

粕屋町シルバー人材センター

車庫前

●料金 1本3000円~5000円程度

●問い合わせ (社)粕屋町シルバー人材センター

☎(038)3300



参加してみませんか にこにこママの育児教室

にこにこママの育児教室は、赤ちゃんの心と身体のことを学ぶ教室です。ほかのお母さんとお話をしたり、運動で汗を流したりしてリフレッシュもできますよ。

育児に奮闘中のお母さん、ぜひお申し込みください。

時間

午後1時30分～午後3時
ごろまで

対象者

第一子が平成20年11月から平成21年1月生まれの乳児を持つお母さんで、全日程参加できる人

定員

20名(先着順)

※定員になりしだい締切りさせていただきます。

場 所

柏屋町健康センター

電話申込み

4月8日(水)～4月17日(金)までに柏屋町健康センター(柏屋町国保健康課)☎(938)2311内線524へ
※教室参加の間お子様の保育をいたします。

平成21年度 にこにこママの育児教室 (第1期生)

回	日	曜	内 容	講師(担当)
1	4月20日	月	オリエンテーション	保健師
2	5月12日	火	乳幼児の応急処置・事故防止について	中部消防署
3	5月26日	火	離乳食を作ってみよう(調理実習)	管理栄養士 齊藤 由紀子先生
4	6月3日	水	体をリフレッシュ～運動しましょう～	古城 尚美先生
5	6月15日	月	親子遊び「育児はとっても楽しいもの」	熊丸 みつ子先生
6	6月23日	火	まとめ	保健師

※日程は変更になることがあります。ご了承ください。



商工会 コーナー

No.61

◎このコーナーに関するお問い合わせは、☎(938)2456「柏屋町商工会」まで

第2回柏屋町商工会 節分大祭お礼

2月7日(土)、駕輿八幡宮において、柏屋町商工会主催による「第2回柏屋町商工会節分大祭」を開催しました。当日は2月らしい寒さの中、「鬼は外、福は内」の威勢のよい掛け声で参加者は豆をまき、無病息災などを祈願していました。節分大祭への参加者・出演者・多数の関係者及び出店事業者の皆さまのご協力に感謝いたします。

経営なんでも 相談会開催

税務・労務・金融・資金繰りなどの相談会を開催します。

●日時 4月15日(水)

午前10時～午後4時

●場所 柏屋町商工会

●専門相談員 税理士ほか

※相談は無料です。ご相談の秘密は厳守いたします。

●予約 柏屋町商工会

柏屋町商工会への入会及び 商工会ホームページへの 掲載を募集しています

商工会は、商工業者の経営支援や地域活性化を図るため、さまざまな活動を行っています。会員資格は、町内において引き続き6か月以上営業所・事務所・工場・事業所を有する商工業者です。商工会員は無料でホームページ(A4サイズ)が開設できます。

■URLアドレス
<http://www.kasuya-shokokai.or.jp/>

「柏屋町商品券」取扱加盟店を募集しています

商工会では、商品券の利用拡大と地元商工業の活性化のため取扱加盟店を募集しています。

●加盟店(2月末日現在)

100事業所

●加盟店登録資格

柏屋町商工会員であること。

●登録方法 指定の「覚書」にて、取扱加盟店登録を締結します。

●加盟登録金 無料

●換金(取扱加盟店のみ)

商工会窓口でいたします。

※毎週火曜日(祭日を除く)

※換金手数料は無料です。

●種類 500円券と100円券

●詳細 柏屋町商工会

粕屋町安全速報

～安全安心、まちづくり粕屋町～

春の交通安全県民運動

4月6日(月)～15(水)

運動の基本 子どもと高齢者の交通事故防止

重点項目

全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用品を徹底しよう

- 全ての座席のシートベルトの効果と必要性を認識し、自ら着用するとともに、助手席や後部座席同乗者にも必ず着用させる。
- 体格に合ったチャイルドシートの選定と座席への正しい取付けを習慣づける。



自転車の安全利用を推進しよう

- 交通ルールを理解と厳守を徹底し、交通モラル・マナーを回復する。
- 交差点は、信号を守り、一時停止、安全確認を徹底する。
- 夜間の早めのライト点灯を実践する。



飲酒運転を撲滅しよう

- 飲酒運転は、絶対にしない。
- 飲酒を伴う会合などには、車を使用せず、公共の交通機関などを利用する。



4月は、新入学、入園と子どもたちが外に出る機会が多くなるのに伴って、子どもたちの交通事故も増加してきます。

子どもさんの悲惨な交通事故が後を絶ちません。

子どもが不慮の事故で亡くなる中で、最も多い事故が、交通事故です。

幼児の交通事故の主な原因は、「飛び出し」「駐車車両の直前後の横断」「走行車両の直前後の横断」「ひとり歩き」「信号無視」などで、そのうち最も多くを占めている事故が「飛び出し」です。

保護者の方たちがお子さんといっしょに外出した時などに、実際の道路で

- 信号の色の意味や信号の変わり方
- 信号機のある交差点の渡り方
- 押しボタン信号機の渡り方
- 踏み切りの渡り方
- 歩行時に必要な標識(横断歩道、横断禁止、通行禁止など)
- 雨の日に傘をさしての歩き方
- 道路の横断の仕方(左右確認、急な飛び出し禁止、斜め横断禁止など)



おうだんどう

など、「どうすれば安全なのか、どんなところに危険がひそんでいるのか」などを具体的に分かりやすく教えて、子どもさんを交通事故から守りましょう。

交通事故から、かけがえのないお子さんを守るために最もたいせつなことは、日ごろから保護者の方たち、我々大人が子どもたちに正しいお手本を示してあげることです。

子どもたちは、いつも大人の行動を見ています。

粕屋町総務課生活防災係 ☎(938)2311 内線225

文芸

〔俳句〕

鶯の舞ふ天空白し春の雲

山村 栄

玉砂利の響に寒の明けにけり

松浦菜穂子

満々と湖のうねりや浮寝鳥

野村抖し子

山眠る明かり取りなき宝物庫

渡辺 孝子

寒鴉黒帯のごと群がりて

松永クニ子

明日は明日着でころがすおでん鍋

藤田 豊子

たつぷりと薄目のコーヒー山笑ふ

竹末 千鶴

めざめれば墨絵の中の雪景色

安河内ヒサノ

春冷えや言葉少なく老二人

大庭 悦子

空晴れてお色直しの赤椿

吉村みちこ

忙しきことは幸せ春隣

後藤四男吉

春遠く野路の草木寝りにけり

石橋 富子

夕茜街のカラスが西へとび

工藤かつ代

もの思う鶯の影あり春の野辺

木村たつや

街をゆくコートも軽し春隣

因 秀子

湯けむりや見えかくれする紅椿

加藤 友子

香り立つ露のとう茹で昼の膳

田鍋 勝代

年重ね春の幸せ割煮着

因 俊子

寒雀あかず眺めてかざぐるま

松永 弘子

生き甲斐と自慢の畑寒肥まく

安松たけし

海山も灰色なりし黄砂かな

松田 弘子

飼ひし犬帰らぬ日々や木瓜の花

伊東千鶴子

白魚や築に鷗の室見川

武 次郎

北国は少し遅るる更衣

江上よし子

曾孫のレスリングのあと春惜しむ

安松 時子

風花や潮の香とどく停留所

高木喜久代

咲き匂ふ熊野神社の藤見かな

榎木ミヨコ

湧き立ちて芽ぶくこの地を踏み

城戸 康碩

て居り

党 悦子

苦も楽もつらぬき通し喜寿の春

松井 澄枝

〔川柳〕

ランタンのロマン溢れる始発駅

坂名 弘道

山の宿素顔と素顔はじけてる

松永 節子

日溜まりに祖母の素顔が浮き上がる

瀧本 章志

オフタイム男素顔に戻る時

岩本八重子

思いきり泣こう素顔になれる部屋

長井すみ子

將軍様の素顔だーれも知りません

河野 成子

ずぶ濡れをどことん庇う夫婦愛

豊田 愛

悩む友にとことん聞こう一升酒

八尋よし恵

耐える事とことん聞いた戦中派

今林藤夫

四面楚歌とことん責める虎落笛

高空ふさの

火だるまの中でとことん聖書読む

瀬海 与一

小銭入れ決して持たない父だった

林 さだき

小銭では口に入らぬ大間トロ

榎原とよおき

愛の手を小銭が繋ぐ赤い羽根

平城千代子

バスに乗りあわててさがす小銭入れ

下村ヨシ子

十円が足りずくずした諭吉さま

安井 秀子

汚泥から録再生の知恵貰う

四宮みどり

泥の中仁王立ちして蓮を掘る

吉原 大恵

泥大津守ってくれた家を解く

安武 秀月

敗残の兵を浚ってきたヘドロ

長崎 榮市

環境に優しい車人をひき

金星多資子

〔短歌〕

桜花日毎に咲きし枝えだに色とりどりの花ひらく春

宮原 弘子

梅が咲き桜の花はいまだしも見紛うほどに桜桃咲く

竹田 勝

このコーナーに俳句・川柳・短歌を掲載希望の方は、楷書で作品 掲載希望月と連絡先(電話番号)を書いて、掲載希望月の前々月末までに郵送か直接窓口まで。おひとり1点の応募、お待ちしております。

●問い合わせ 粕屋町企画課 広報広聴係 ☎(938)2311・内線2333

法律と暮らしの無料相談会



福岡東部法律事務所(弁護士5名)のご協力により、今月の「法律と暮らしの無料相談会」が次のように開かれます。

◇弁護士が直接、お会いして相談に応じます。

◇相談内容は、もちろん秘密が守られます。

◇相談料の必要はありません。どなたでも、お気軽においでください。電話による予約をお願いいたします。

●相談日時 4月10日(金) 午後6時〜午後8時

●会場 サンレイクかずや 研修室3・4(粕屋町役場の前)

●予約・問い合わせ ☎(911)4057

☎(911)4057 ☎(938)2311・内線2333

☎(938)2311・内線2333

定額給付金・子育て応援特別手当支給対象者の方には、申請書を送付します

◎定額給付金

●給付対象者及び給付金を受給できる人

平成21年2月1日(以下「基準日」)において、次の(一)又は(二)のいずれかに該当する人。

(一)粕屋町の住民基本台帳に記録されている人

○受給できる人は、給付対象者の属する世帯の世帯主。

(二)粕屋町外国人登録原票に登録されている人(不法滞在者及び短期滞在者を除く)

○受給できる人は、登録されている各個人の人。

●給付額

対象者1人につき12,000円
ただし、基準日に65歳以上又は18歳以下の人は1人につき20,000円

●申請・給付時期(予定)

▽申請書の送付 4月6日(月)
▽給付申請受付開始日 4月13日(月)
▽給付開始日 5月22日(金)

●問い合わせ

粕屋町定額給付金対策室
☎0388-23311

◎子育て応援特別手当

●支給対象者及び手当を受給できる人

基準日(平成21年2月1日)にお

いて、支給対象となる子の属する世帯の世帯主で、(一)又は(二)のいずれかに該当する人。

(一)粕屋町の住民基本台帳に記録されている人

(二)粕屋町の外国人登録原票に登録されている人(不法滞在者及び短期滞在者を除く)

○支給対象となる子

世帯に属する3歳以上18歳以下の子が2人以上あり、かつ、第2子以降である就学前3学年の子で、前記の(一)又は(二)のいずれかに該当する人。

●支給額 対象児童1人につき36,000円

●申請・給付時期 定額給付金と同じです。

●問い合わせ 粕屋町国保健康課
☎9388-23311内線443・444

※対象者と思われる人で、申請書が届かなかつた人は、粕屋町役場まで連絡をお願いいたします。

【定額給付金を装った「振り込め詐欺」や「個人情報情報の搾取」にご注意ください。】

四月一日から福祉タクシの更新と新規申請を行います

町では、タクシー料金の一部補助(福祉タクシー)を今年度も行います。

●対象者

・在宅の身体障害者手帳所持者で

①視覚障害の一級と二級の方

②下肢不自由又は体幹機能障害の一級と二級の方

③心臓機能障害、腎臓機能障害、呼吸器機能障害、ぼうこう機能障害、直腸又は小腸機能障害の一級の方

・在宅の療育手帳「A」をお持ちの方

・在宅の特定疾患医療受給者証をお持ちの方

・在宅の精神障害者保健福祉手帳をお持ちの方

※施設に入所又は病院に入院中の方は対象になりません。

※複数の障害をお持ちの方は、それぞれの障害名、障害等級で対象者を判断するため、合計の障害等級が該当していても、対象になりません。

(例)上肢三級、下肢三級で合わせて二級の方は対象にはなりません。

●補助額

一乗車につき、タクシーの小型又は中型の初乗料金の額

※人工透析をされている方については通常の2倍の補助となります。

●申請書の受付

四月一日(水)から、粕屋町役場住民福祉課障害者福祉係にて受付

●申請に必要なもの

・身体障害者手帳、療育手帳、特定疾患医療受給者証又は精神障害者保健福祉手帳

・印鑑

※昨年度交付を受けられている方は残っているチケットも持ってきてください。

●問い合わせ

粕屋町住民福祉課障害者福祉係(☎9388-23311)内線414・415

町の人口 2月末現在

	人口	男	女	世帯数
21年	40,966	20,395	20,571	16,321
20年	40,013	19,947	20,066	15,804
19年	39,086	19,493	19,593	15,333

町内の交通事故発生状況 1月末現在

区分	発生件数	死者数	負傷者数
21年	40件	0人	54人
前年対比	-5件	±0人	-10人

4月の税金
国民健康保険税 第1期

御 礼

左のかたがたより、香典返しとして多額の御寄附を賜りました。(敬称略)
紙面をかりまして、厚く御礼申し上げます。
御寄附いただいたご芳志は、十分尊重して、有意義に使わせていただきます。

粕屋町社会福祉協議会

居住地	亡くなられた方	年齢	寄贈主	寄附された団体名
若宮	白垣 雅近	73	白垣 庸子	若宮区
戸原	深町 忠通	73	深町ミツ子	粕屋町社会福祉協議会
花ヶ浦	栗原ミカノ	98	栗原 年行	粕屋町社会福祉協議会 花ヶ浦長寿会
乙仲原東	伴 芳彦	78	伴 カヨ子	粕屋町社会福祉協議会
花ヶ浦	浅見フチエ	85	浅見 敏広	粕屋町社会福祉協議会 花ヶ浦区
長者原中	洪田 壽	91	洪田 雅雄	粕屋町社会福祉協議会 長者原中区 長者原中区老人クラブ
若宮	八尋シマエ	92	八尋ハツ子	粕屋町社会福祉協議会 若宮区 若宮区老人クラブ
戸原	高木 勇吉	78	高木 静枝	戸原区 戸原区老人クラブ

4月の行事予定表

日/曜日	行事内容	時間	場所	備 考
6 (月)	健康相談	9:00~12:00	役場玄関ホール	
	親子オープンルーム	10:00~12:00	健康センター	乳幼児
7 (火)	行政相談	10:00~12:00	福祉センター	
	心配ごと・特設人権相談	10:00~15:00	福祉センター	弁護士は午前中のみ
	赤ちゃん相談	13:00~15:30	健康センター	1歳6か月までの希望者(前日までに予約してください)
9 (木)	交通事故・犯罪などの住民相談	10:00~12:00	粕屋町役場	防災会議室
	10か月児健診、ブックスタート	13:00~13:45	健康センター	平成20年6月生まれの児
10 (金)	BCG接種	12:50~13:45	健康センター	おおむね生後3か月を過ぎてからの接種をお勧めします
14 (火)	ポリオ投与	12:50~13:45	健康センター	予約制です(4~5月実施分は4月3日から予約できます)
15 (水)	子育て支援イベント	11:00~12:30	わかば保育園	親子体操・リズムあそび
	ポリオ投与	12:50~13:45	健康センター	予約制です
16 (木)	パパとママのたまご学級(ママ編)	10:00~11:30	健康センター	妊娠中のからだの変化・食事について
17 (金)	3歳児健診	12:50~13:30	健康センター	平成18年3月生まれの児
20 (月)	親子オープンルーム	10:00~12:00	健康センター	乳幼児
	パパとママのたまご学級(赤ちゃん編)	10:00~11:30	健康センター	赤ちゃんの扱い方(赤ちゃんの準備)
21 (火)	ウォーキング日	9:30	健康センター	町内をウォーキング(どなたでも参加できます)
	心配ごと相談	10:00~15:00	福祉センター	弁護士は午前中のみ
	2歳児歯科健診	13:10~13:50	健康センター	平成18年12月生まれの児
22 (水)	子育て支援	10:00~11:00	大川保育所	園庭であそぼう
	子育て支援イベント	11:00~12:30	わかば保育園	母の日の製作
	4か月児健診	13:00~13:45	健康センター	平成20年12月生まれの児
23 (木)	交通事故・犯罪などの住民相談	10:00~12:00	粕屋町役場	防災会議室
	1歳6か月児健診	12:50~13:40	健康センター	平成19年9月生まれの児
28 (火)	ポリオ投与	12:50~13:45	健康センター	予約制です
30 (木)	ポリオ投与	12:50~13:45	健康センター	予約制です

5月上旬の行事予定表

日/曜日	行事内容	時間	場所	備 考
8 (金)	赤ちゃん相談	13:00~15:30	健康センター	1歳6か月までの希望者(前日までに予約してください)
11 (月)	健康相談	9:00~12:00	役場玄関ホール	
	親子オープンルーム	10:00~12:00	健康センター	乳幼児
12 (火)	行政相談	10:00~12:00	福祉センター	
	心配ごと相談	10:00~15:00	福祉センター	弁護士は午前中のみ
	BCG接種	12:50~13:45	健康センター	おおむね生後3か月を過ぎてからの接種をお勧めします
13 (水)	子育て支援	10:00~11:00	大川保育所	園庭であそぼう
	子育て支援イベント	11:00~12:30	わかば保育園	親子クッキング(パン作り)定員20名
	ポリオ投与			
14 (木)	交通事故・犯罪などの住民相談	10:00~12:00	粕屋町役場	防災会議室
	10か月児健診、ブックスタート	13:00~13:45	健康センター	平成20年7月生まれの児

※三種混合・MR(麻しん・風しん混合)・日本脳炎・二種混合予防接種は、県内指定医療機関で接種できます。

※ポリオ投与は予約制です。電話又は健康センター窓口でお申し込みください。☎938-2311(内線524・525・526)

平成21年4月1日発行 編集・発行/粕屋町企画課広報広聴係 福岡県糟屋郡粕屋町駕与丁一丁目1番1号 ☎938-2311 印刷/(有)メイトク印刷

第11回『粕屋町青少年の翼』

団員募集

《事業の目的》

粕屋町の次代を担う青少年が集い、海外における研修及び規律ある団体生活を通じて、青少年相互の連携を深め国際感覚を養い、郷土の発展のために努力する心豊かな粕屋の青少年を育成する。

《事業の概要(予定)》

●主催 粕屋町・粕屋町教育委員会

●研修期間 8月19日(水)～8月26日(水)(6泊8日)

●訪問地 アメリカ合衆国

●研修内容 交流会、ホームステイ、その他。

※研修内容は変更になる場合があります。

●参加者負担金 ▽団員⇨8万円
▽班長⇨5万円

●その他費用 パスポート取得費用、ユニフォーム代などの経費が必要。

●事後活動 研修の成果を今後の地域、青少年団体、学校などの活動に役立てる。

《事前・事後研修(予定)》

粕屋町青少年の翼研修の目的を達成するため、団員としての心構え及び研修先の国の情勢など、必要な研修を行う。

◆7月5日(日)

◆7月20日(月・祝)

◆8月9日(日)

◆9月13日(日)

▽場所 サンレイクかすや

《募集》

●人員 ▽団員⇨45名
▽班長⇨5名

●期間 4月1日(水)～4月30日(木)

●資格

●団員 中学1年生から20歳まで
班長 21歳から35歳まで
(詳細左記の通り)

▽団員 粕屋町在住で、平成元年4月2日から平成9年4月1日までに生まれた人。

◇健康で協調性に富み、研修計画に沿った規律ある団体行動に耐えられる人。

◇目的意識を持って、研修に参加できる人。

◇事前・事後研修に参加できる人。

※申込みが定員を超えた場合は抽選で決定します。

▽班長 粕屋町在住で、昭和49年4月2日から平成元年4月1日までに生まれた人。

◇研修の企画などを行う班長会議に出席し、各班の団員をまとめることができる人。

◇過去に粕屋町又は県などの青少年の船・翼などに参加した経験のある人。

※面接を実施します。

●提出書類

◇参加申込書

◇団員応募承諾書

◇応募動機(400字詰め原稿用紙1枚程度)

※申込書は社会教育課(役場2階)、役場一階総合受付、粕屋町立図書館に置いてあります。



●団員決定及び取消

団員に内定したものが、良好な成績で事前研修を終了した場合に、団員として正式に決定。

団員として決定された後であつても、団員として不適当と認められた場合には、決定を取り消すことがある。

●報告書の提出

団員は研修終了後、別に指示する研修のレポートを提出。

●申込み・問い合わせ

粕屋町教育委員会社会教育課
☎938-11410

粕屋町駕与丁丁目1-1
(粕屋町役場2階)

